

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
高 知 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人高知大学

② 所在地

本部（朝倉キャンパス）：高知県高知市曙町二丁目5-1

岡豊キャンパス：高知県南国市岡豊小蓮

物部キャンパス：高知県南国市物部乙200

小津キャンパス：高知県高知市小津町

③ 役員の状況

学長 脇口 宏（平成24年4月1日～平成29年3月31日）

理事数 5名（非常勤1名含む）

監事数 2名（非常勤1名含む）

④ 学部等の構成

学部	人文社会科学部
	教育学部
	理学部
	医学部
	農林海洋科学部
	地域協働学部

研究科 総合人間自然科学研究科

附置研究所等 海洋コア総合研究センター ※

※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成28年5月1日現在）

学生数	学部学生	4, 947名	（留学生数41名（内数））
	大学院生	522名	（留学生数40名（内数））

教員数		759名
（内訳）	大学教員	672名
	附属学校教員	87名

職員数		1, 045名
（内訳）	事務職員	274名
	技術・技能職員	83名
	医療職員	688名

(2) 大学の基本的な目標等

高知大学は、四国山地から南海トラフに至るまでの地球環境を眼下に収め、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心で持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開する。教育では、総合的教養教育を基盤とし、「地域協働」による教育の深化を通して課題解決能力のある専門職業人を養成する。研究では、黒潮圏にある豊かな地域特性を生かした多様な学術研究を展開する。もって、世界と地域を往還する教育・研究の成果を発信し、地域社会・国際社会の発展に寄与する。

そのため、以下の基本目標を掲げる。

1. 教育

総合的教養教育の実現により、各学部・学科等のディプロマ・ポリシーに従いそれぞれの専門性を身に付けるとともに、分野を横断した幅広い知識・考え方等が学生自身の内部で統合され、世の中に働きかける汎用的な能力にできる人材の育成を目標とする。

また高知県にある唯一の国立大学であることを意識し、とりわけ、地域、海洋、防災、医療に関する学際的な教育を本学の特色と位置づけ、グローバルに通用する知識・考え方を教授するとともに地域での実践活動を通じ地域の発展に貢献できる人材育成を目指した「地域協働」による教育を実施する。

2. 研究

地域の活性化を目指した人間社会、海洋、環境、生命を研究の中心におくとともに、大規模災害に備える防災科学を研究目標に掲げる。

また、黒潮圏諸国をはじめとした学内外の研究者間交流を一層促進し、異分野融合研究を推進する。

3. 地域連携とグローバル化

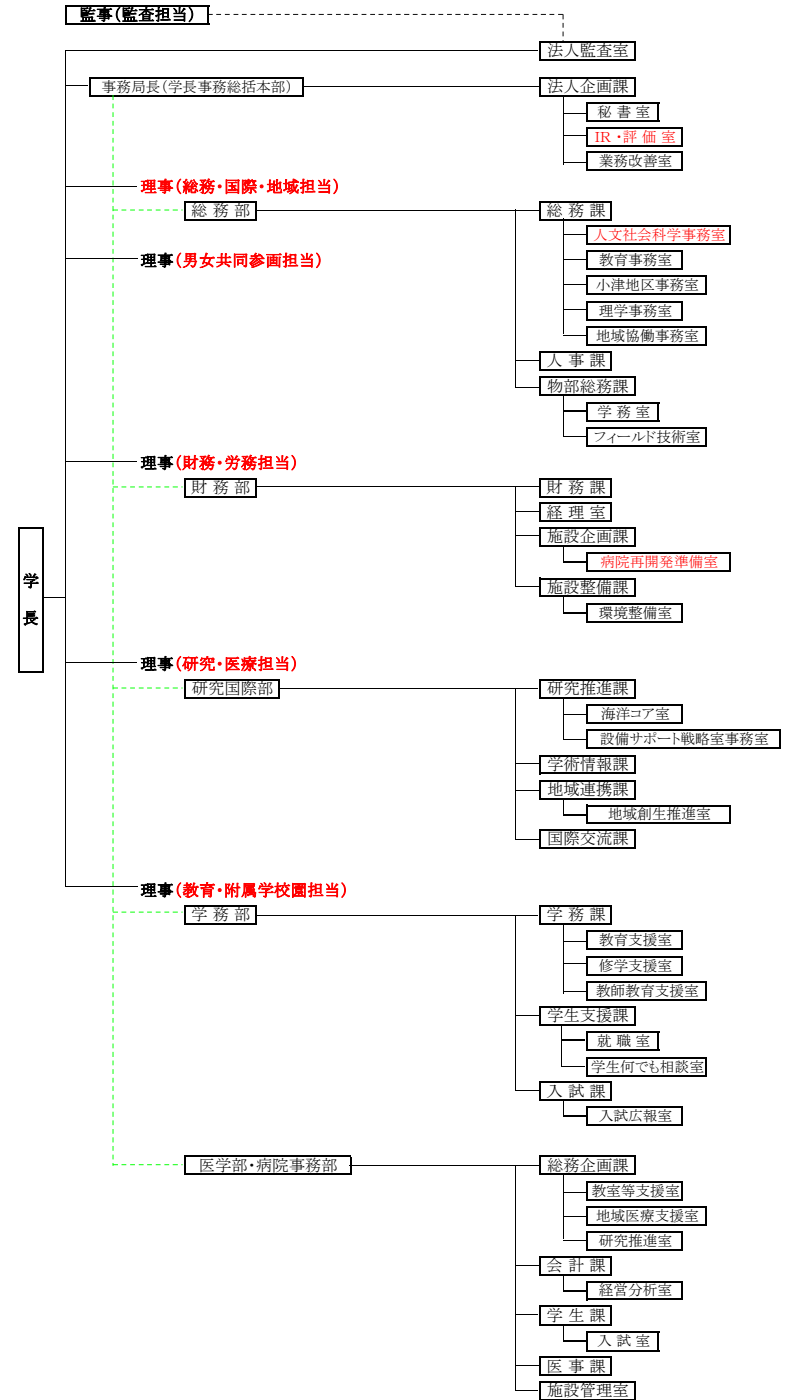
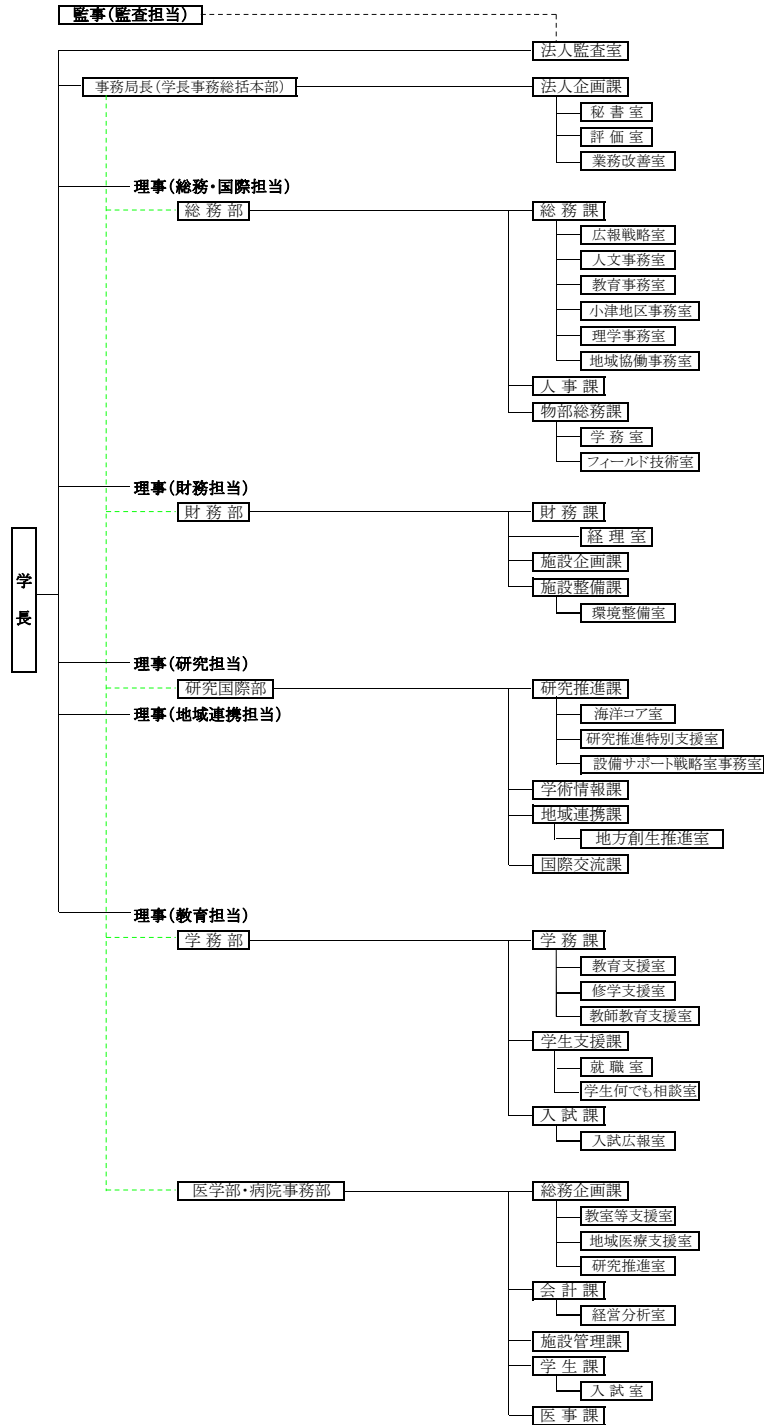
地域課題を組織的かつ機動的に解決するために、域学連携教育研究体制を強化することで、人材育成、科学の発展、技術開発及び産業の活性化に資する。これにより、地域に欠くことのできない大学として、地域の振興と地域社会の健全な維持・発展に貢献する。

また、アジア・大洋州等の開発途上国とのつながりを重視し、高知県における地域資源の特徴を生かした国際協力を推進するとともに、それらを教育・研究の場として活用し、実践的で国際的な教育研究による国際貢献を図る。

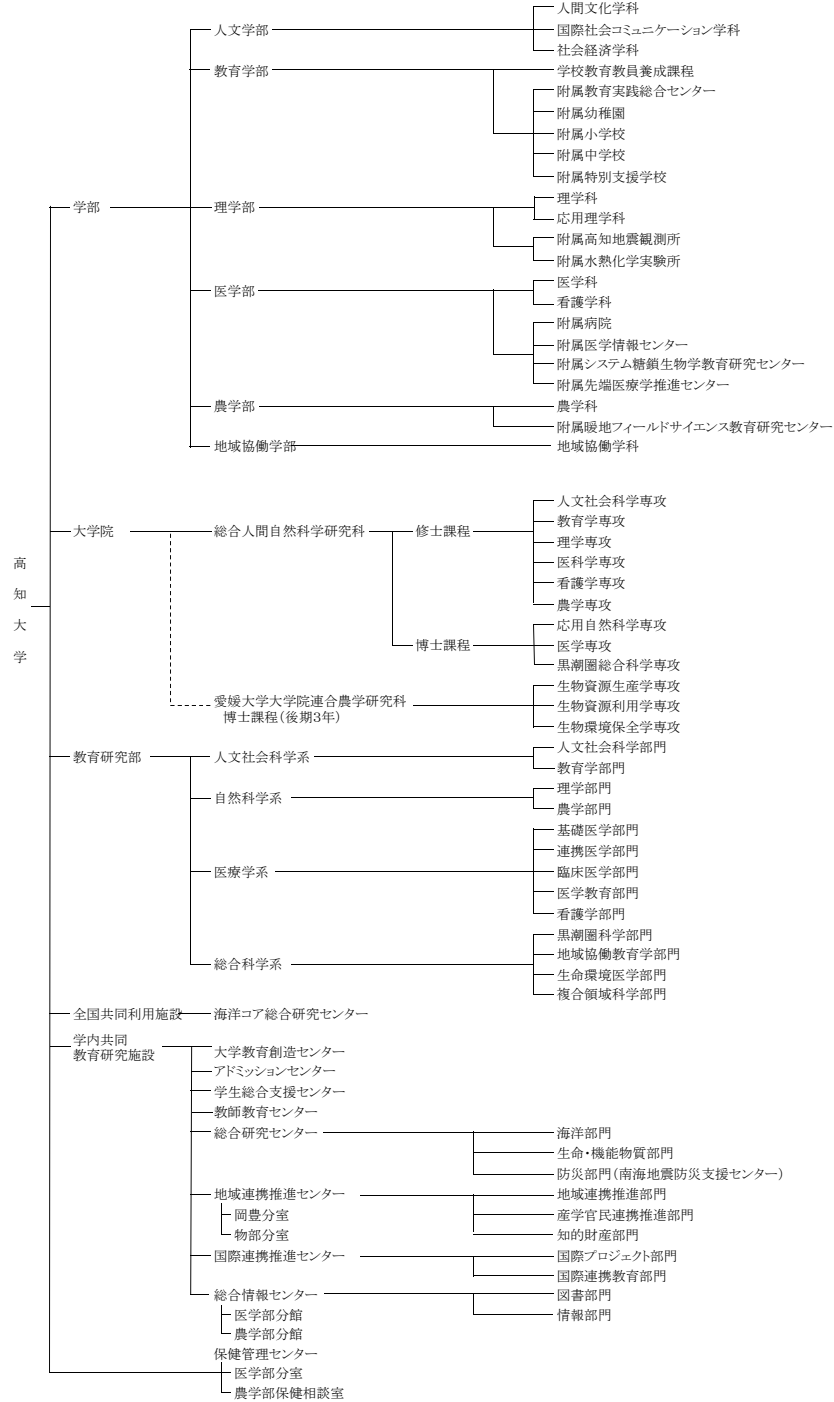
もって、地域で得られた成果を世界に発信すると同時に、世界の動きを地域に反映させる「グローバル教育・研究」を展開することをグローバル化の基盤に据える。

(3) 大学の機構図

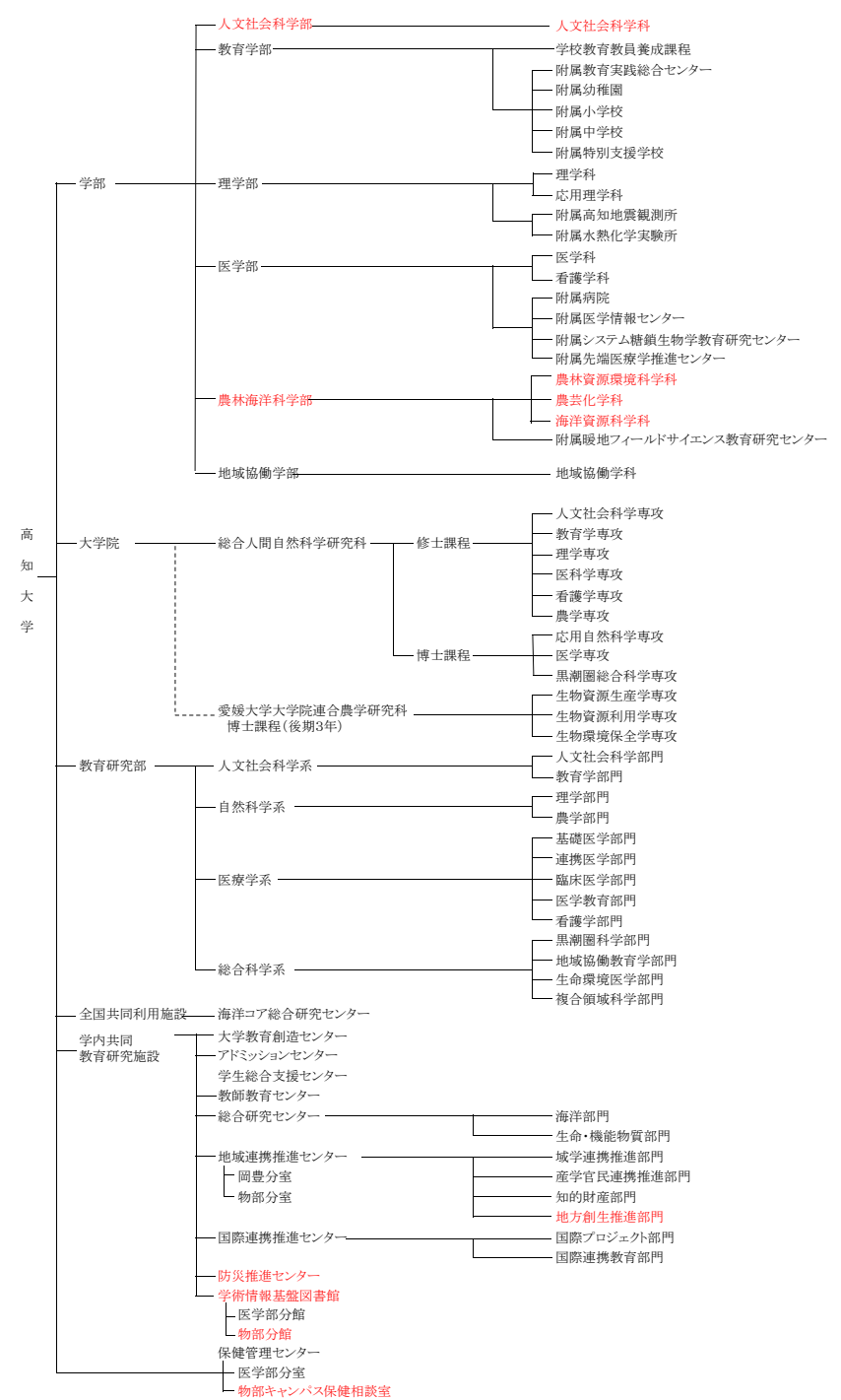
P2～3参照



平成27年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成28年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



○ 全体的な状況

【実施状況の総括】

国立大学法人高知大学は、「教育基本法の精神に則り、地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問、研究の充実・発展を推進する。」という建学の理念を掲げ、「地域から世界へ、世界から地域へ」を標語に、現場主義の精神に立脚し、地域との協働を基盤とした、人と環境が調和のとれた安全・安心かつ持続可能な社会の構築を志向する総合大学として教育研究活動を展開している。

特に、地域活性化の中核的拠点となるべく、特色ある教育・研究を進め「地域イノベーションサイクル」による持続可能な地域社会の形成への貢献を通じて、真の“地域の大学”として深化するため、学長のリーダーシップの下、以下のとおり大学運営に取り組んだ。

I 教育研究等の質の向上の状況

1 教育

(1) 能動的学修の促進及び支援

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

平成 28 年度計画【6】【7】の実施状況 (P11～12) を参照

(2) 実践力のある教員養成

教育学部では、第 2 期中期目標期間に教育課程を見直し、教育実践に関する学習として段階ごとに行う 4 年間一貫実習系カリキュラムを体系的に設定した。また、高知県内の学校現場での実践と継続的に関わり、指導者や地域の方々と問題解決の方法を探求することを通して教育に必要なコミュニケーション能力と学校教育の課題を克服する実践的指導力を高める「支援実習」（2 年次）や、教員としての専門性を深化させるため、「教育実習」後に公立学校で実習を行う「応用実習」（4 年次）を配置しており、特に中山間地域の学校ではホームステイによる生活を通して実習を行うなど、地域住民との交流やディスカッションを通じて地域（教育）課題にも向き合うことができる特徴的な教育実践を展開している。

平成 28 年度には、附属学校園での教育実践研究の成果を検証するため、「附属学校園での実践研究成果の検証及び活用システムの開発 WG」を設置し、実践研究の成果の活用について検討した。その結果、3 年次で行う「教育実習」において、事前事後指導にあたる「教育実習総合研究」を附属学校教員が学生に指導する内容に見直した後継授業として「実践的に学ぶ指導法」を新たに開講することとした。

(3) 高度専門職業人の育成

大学院総合人間自然科学研究科教育学専攻では、特に高知県の教育課題に対応した教員の専門的な力量形成のための実践的プログラムを実施した。中でも特別支援教育への対応として、「ユニバーサルデザインに基づく授業づくり」、「知的障害を伴う自閉スペクトラム症の生徒に対する就労に向けた系統的教授法による指導法の開発」など 9 件の長期インターンシップを実施

した。また、道德教育への対応として、「家庭・地域と連携した道德教育の研究」、「道德の特質を踏まえた指導法の研究」の 2 件の教育実践研究を実施した。

(4) 学生のサポートに対する取組

教職員の学生との面談・指導の質を高めるため、学生対応の基本理念と学内の相談窓口並びに学生への対応方法をまとめた「教職員のための学生対応マニュアル」を作成し、全学の教員及び学生支援に従事する事務職員に配付した。作成にあたっては、各学部の学部長、学務（教務）委員長、保健管理センター医学部分室からアドバイザー教員制度や学生支援体制等に関する聞き取り調査を実施した。さらに、面談に必要な準備と心得に関する FD を実施し、質疑応答を通じて、面談シートへの記録方法や面談実施方法に関する要望及び課題を抽出し、マニュアルに反映した。

(5) 「高知大学修学支援基金」の設置

経済的理由により修学が困難な学生等への修学支援を拡充するため、新たに給付型の「高知大学修学支援基金奨学金」制度を構築し、平成 29 年度から給付を行うこととした。奨学金制度の構築にあたっては、学生がどのような経済的支援を求めているのかアンケートによる調査を行うとともに、制度の実効性を保つため、学費・生活費の現状の把握、本学における「経済的理由の休学」、「経済的理由の退学」、「授業料未納の除籍」の実績等を勘案して支援の規模を決め、かつ応募における要件や審査基準等の環境整備を進めた。併せて、本学の教職員、高知県内の企業等に寄附を呼びかけた結果、目標額である 1,000 万円（年額 30 万円を学生 30 名に給付）を超える金額を確保することができた（平成 29 年 3 月末現在、16,394 千円）。また、高知県内の企業の中には、本学の奨学金新設に影響され、会社独自で奨学金の返済を抱える社員に対して返還支援制度を導入した企業もあった。（関連 P25）

2 研究

(1) 拠点プロジェクト研究の推進

本学が定める重点的研究領域、地域的特性の強い領域における研究の新たな成果を創出するため、海洋、生命などをキーワードとする 4 つの研究拠点を立ち上げ、研究体制を構築し、それぞれのテーマについて取組を開始した。

中でも、「革新的な水・バイオマス循環システムの構築研究拠点」プロジェクトでは、人口減少や財政難、技術者不足など多くの課題を抱える市町村の下水道事業の持続性確保に寄与する「無曝気循環式水処理技術」（下水中に酸素を供給するための動力をほとんど使用しない生物処理技術）について、平成 26 年度より高知市等と共同で実証を進めたところ、実証フィールドでは水質基準を満たしながら消費電力量を標準活性汚泥法の半分以下に削減できることが確認された。その成果を踏まえ、国土交通省国土技術政策総合研究所によって「無曝気循環式水処理技術導入ガイドライン（案）」が策定された。

(2) 防災プロジェクト研究の推進

行政及び産業界（民間企業）と連携した防災プロジェクトの核となる8つのプロジェクトにおいて、外部組織との研究協力協定・共同研究契約を4件締結し、防災プロジェクトの立ち上げに向けた活動を開始した。また、研究成果に基づいた防災講演会・研修会を開催したほか、地域における大規模災害への備えを支援するため、プロジェクトメンバーの教員が講師として多数の講習・研修会（134件）に参加した。

(3) 「4次元統合黒潮圏資源学の創生」プロジェクトの推進

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況
平成28年度計画【17】の実施状況（P13～14）を参照

(4) 研究支援の充実

研究意欲の高揚を図るため、研究の活性化と一層の発展を目指し、今後の活躍が期待される優れた研究を行った研究者を表彰する「研究顕彰制度」を実施した。また、若手研究者を対象に、採用時の研究環境整備に必要な経費を措置するなどの「スタートアップ支援」を行うとともに、「リサーチマガジン」を発行し、研究者の研究成果等を自治体及び企業等、学外に広く公表した。

また、科研費の新規採択数を向上させるため、科研費申請書のブラッシュアップを行う講師（研究支援コーディネーター等）の人数を、平成27年度の8名から13名に増員し、研究支援体制を強化するとともに、「科研費申請チェックリスト」及び「科研審査で高い評価を受けるための申請者側の注意点」を作成し、申請者及び講師双方のブラッシュアップスキルの向上を図った。その結果、ブラッシュアップを行った研究課題の採択率は、平成29年度4月時点は42.5%となり、平成28年度4月時点を5.7ポイント上回った。

3 四国5大学連携事業**(1) 教育の共同実施の推進**

大学連携 e-Learning 教育支援センター四国（センター四国）では、平成28年度は14科目（第1学期3科目、第2学期11科目、うち本学提供1科目）のフル e ラーニングによる共同実施科目を開講した。さらに、平成29年度に開講予定の38科目（第1学期12科目、第2学期26科目）についてコンテンツを作成している。また、センター四国企画委員会では、開発した共同実施科目が、既存の「オンライン授業設計ガイドライン」に則っていることを確認するための「オンライン授業設計ガイドライン準拠確認シート」を整備し、質保証を担保する仕組みを構築した。

本学は、平成29年度の共同実施科目のうち本学が提供する「気象学入門」など4科目（第1学期3科目、第2学期1科目）（継続1、新規3）の授業設計や e ラーニングコンテンツを開発するとともに、平成30年度開講予定の新規7科目についても開発準備を進めた。

(2) 志願者の資質や能力を多面的・総合的に評価する入学者選抜の検討

四国地区国立大学連合アドミッションセンター（連合 AC）では、平成27年度に導入した5大学共通のインターネット出願システムを、学部入試（編入学、私費外国人留学生、社会人入試を除く）で運用するとともに、システムを通じて「志願者の多様な活動歴」（活動報告書）を収集する仕組みを構築した。

また、活動報告書を本学で初めて導入した医学部医学科 A0 入試では、志願者から収集した活動報告書の評価を自己推薦書や学力試験の成績等と総合的に評価し、第一次選抜合格者を決定した。

さらに、連合 AC では、開発した活動報告書の評価ルーブリックにより活動報告書を試験的に採点し、ルーブリックの信頼性・妥当性を検証するとともに、活動報告書の評価方法等を「活動報告書活用マニュアル」にまとめた。

(3) 四国産学官連携イノベーション共同推進機構の構築

四国地区5国立大学の産学官連携部門共通業務の統合・一元化を図り、産学官連携部門の運営の効率化、高度化等により各大学の効率的な知的財産マネジメントをさらに推進するため、5大学と四国 TLO との協定書を見直し、新たな協定書を締結した。また、四国 TLO との業務委託契約については、5大学共通の仕様書を作成し、知的財産マネジメント等業務を一括して委託することにより業務内容を明確化した。

さらに、補助事業終了後の平成30年度以降は、四国産学官連携イノベーション共同推進機構（四国共同機構＝SICO）はSICO連絡協議会として存続させることとし新たな産学官連携活動の取組について、四国共同機構内で検討を行っている。

4 地域連携・グローバル化**(1) 地域創生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業の展開**

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況
平成28年度計画【25】【27】の実施状況（P15～16）を参照

(2) 地域イノベーションに資する地域企業や自治体との共同研究・受託研究等

本学は、産学官民連携による産業振興と地域のイノベーション創出や課題解決に向けた取組の推進を目的として、高知県が平成27年度に設置した「高知県産学官民連携センター」の取組に積極的に関与し、新規事業の発掘や事業構想に対する助言を行うなど学学連携、異業種連携を推進し、地域企業や自治体等との共同研究・受託研究等に発展させた。

また、同センターに本学からコーディネーターを4名派遣し、技術相談や外部資金獲得支援を行った。企業訪問等による企業ニーズの発掘を積極的に行い、大学のシーズと企業ニーズのマッチングを図り、産学官連携事業等の活性化を行った。特に、高知県内企業の優れた技術等を核にした産学官連携による研究開発や技術開発をさらに発展させた結果、当該技術等の多分野利用を促進する高知県の補助事業等に新たに3件が採択されるなど支援活動の成果が得られている。

(3)地域の視点を重視した教育の推進

地域に常駐する高知大学地域コーディネーター（UBC）の活動を中心に本学が目指す地域志向の教育・研究・社会貢献活動が活性化し地域の理解が深まった。地域の視点を重視した教育組織改革では、平成 27 年度の地域協働学部の新設に始まった学士課程における全学改組計画も平成 29 年 4 月の理学部の改組による理工学部設置で完了し、全学的な「地域協働による教育」体制を整えた。

併せて、地域への関心を喚起する「地域関連科目」を平成 29 年度末の目標値である全授業科目に占める割合を 10%以上（321 科目）整備した。このことにより、「地域関連科目の履修率、単位修得率の割合も着実に増加しており、単位修得科目に占める割合も全学で 13.8%（平成 27 年度 11.4%）であり「地域関連科目」を通じた地域志向教育が浸透してきた。

整備した授業の一例として、理学部では高知県内の企業及び公的機関等での工業化学の最新技術を学び、地域産業を発展させるうえでの創意工夫を提案できる能力を身に付けさせる授業等を通じて、学生自身が積極的に企業の事業内容や取組を知り、学ぶことにより県内企業への就職意識を向上させることへつなげている。また、教育学部では、ホームステイによる中山間地域の学校現場での実習において地域課題や教育課題に直接触れ、地域住民とのディスカッションなどを通じて実践的な課題解決能力の醸成を目指す授業も配置している。

これらの取組により、「地域関連科目」受講者の授業による地域への理解度については、特に「高知県の理解度」、「授業と地域再生活活性化との繋がりに関する理解度」において授業開始直後と授業終了後のアンケート調査から理解度は 6～7 ポイント上昇している。また、学生が大学で学んでいる知識・技能を生かして高知県の地域再生・活性化に貢献したいという意欲度については、平成 26 年度の調査開始時と比較して 10 ポイント上昇していることなどから、授業による効果を確認している。

(4)国際交流による授業科目の開発**①グローバル・コミュニケーション・プログラム**

海外短期留学によって英語によるコミュニケーション能力を養う「グローバル・コミュニケーション・プログラム」を、協定校のマレーシアプトラ大学へ学生 5 名を派遣して試行した。学生は語学学習に加え、日本では接する機会の少ない様々な国籍のクラスメートとの交流を通して多様な文化を体験し、視野を広げることができた。また、授業科目として単位化するため、語学研修以外にも事前学習、事後学習を含むシラバスとカリキュラムを整備し、平成 29 年度から共通教育科目として実施することを決定した。

②地域文化理解

留学生が地域の伝統文化に触れる教育活動を通して、地域課題を理解し、留学生の目線から地域振興を考え、地域活性化の糸口を探ることを主眼とする正課授業を開発中である。その基礎資料とするため、本学に半年

以上在籍している留学生を対象に「地域文化・観光アンケート」調査を実施した。その分析結果から、第一段階の成果として、地域とのつながりを重視した体験型活動を盛り込み、平成 29 年度に本学が試行的に開講する日本語総合コース「地域文化理解」の授業案を作成した。

(5)海外派遣の推進

学生から海外派遣先として要望が多い欧米及びアジアの英語圏の協定校開拓を平成 27 年度から継続して行い、平成 27 年度に締結した欧米圏 5 校、アジア・アフリカ圏 1 校に続き、平成 28 年度は欧米圏 2 校と新たに交流協定を締結するなど積極的に学生交流環境を充実させた。

また、学内における海外留学説明会を 4 回開催（参加者のべ約 190 名）（平成 27 年度は 2 回開催 参加者のべ約 90 名）し、情報提供を行い、うち 2 回は学生が安全・安心して留学できるよう海外危機管理セミナーを併せて実施した。

これらの取組により、平成 28 年度における学生の海外派遣数は 173 名（第 2 期中期目標期間の平均 136 名）であり、近年増加傾向にある。

5 附属病院**【教育・研究面】****(1)自家臍帯血単核球細胞の輸血を実施**

先端医療学推進センターを中心に推進している事業で、再生医療の分野において我が国初である「小児脳性麻痺に対する自己臍帯血輸血による治療研究」を基礎にした「小児脳性麻痺など脳障害に対する自家臍帯血単核球細胞輸血」に関する臨床研究計画が、大阪大学認定再生医療等委員会において平成 28 年 12 月に承認され、第一例目の自家臍帯血単核球細胞輸血を平成 29 年 3 月に実施し、安全性を確認した。

(2)医療安全管理に対する取組

特定機能病院の承認要件でもある医療安全管理研修会に e-learning を導入し、業務等の都合で研修会に参加できない教職員も受講できるよう研修の機会を広げた。また、研修内容の理解度を測るためにテストを課し、受講のたび異なる問題がランダムに出題されるよう、研修テーマごとに数種類の問題を作成した（平成 28 年度は、5 つのテーマで各テーマに 10 問程度の問題を作成）。受講環境の整備で、従来の講義形式に比べて、各自の理解度を即座に把握できる仕組となり、医療安全管理の理解が深まる体制が構築できた。

(3)医療人育成支援センターの設置

学生の臨床技能研修から初期臨床研修、専門医取得、キャリア形成までシームレスに支援する組織として、医療人育成支援センターを設置した。これまで、学生の臨床技能育成は学生課、初期臨床研修医の育成は卒後臨床研修センター、後期臨床研修や専門医取得、キャリア形成は大学の講座と地域医療支援センターが中心となり関連病院、高知医療再生機構と連携し支援していたが、医療人育成支援センターという一つの枠組としたことにより、より

効果的でユーザーオリエンテッドな支援が提供可能となった。

また、これらをより円滑に進めるため、医学教育における Institutional Research (IR) 活動を展開し、入学から卒業、さらには卒業後のデータを分析・活用し、優れた臨床技能を有する医療人育成を目指している。

【診療面】

(1) 病院再開発によるハイブリッド手術室の増設

第二病棟を増築（延べ床面積が 494 m²）し、手術室 2 室、カンファレンスや更衣室、手術室の空調や MRI 関連の機器設置のための機械室を新たに整備した。

高度化・低侵襲化が可能なハイブリッド手術室は、心臓・脳領域のみならず幅広い領域での質の高い手術支援が期待でき、また既存の手術室 10 室に今回の 2 室が加わることで、手術件数の増加も見込まれる。

(2) 診療科の枠を越えたチーム医療の実施

診療科の枠を越えた集学的な診療、多職種によるチーム医療の実施を可能とするため、「画像下治療 (IVR) センター」、「糖尿病センター」、「リウマチセンター」を設置した。各疾患には高度の専門力が求められ、専門医と専門スタッフによる治療やサポートの必要性がきわめて高く、これまでも専門外来で診療に当たってきた。センターの設置で、多職種による医療チームが常態的に構築され、より安全・安心で満足度の高い高度な医療を提供することができることとなった。

(3) 画像診断システムの再整備

デジタル X 線画像診断システムを一新したことにより作業効率が向上し、検査時間、患者待ち時間を短縮した。また、病棟撮影は全て DR 内臓ポータブル装置とし、院内無線 LAN を利用したことで、診断医が病棟で撮影した画像を確認できるようになり、即時診断に寄与できた。

(4) 脳卒中ホットラインの開設

平成 27 年度に設置した「脳卒中センター」において、救急隊や県内の医療機関からの連絡を脳神経外科医が直接受け付ける専用電話（脳卒中ホットライン）を開設し 24 時間受入体制を強化した。これにより、頭部 CT、MRI、脳血管撮影、脳血管内治療、開頭術が常時施行可能となり、迅速な病態評価と正確な診断のもと専門的で高度な急性期脳卒中治療を行っている。

また、急性期脳梗塞患者の受け入れについて、地域の基幹病院と連携し、基幹病院で t-PA 静注療法施行後の患者も積極的に受け入れ、t-PA 静注療法後に続く脳血管内治療を本院で施行することも可能にした。本院には、ヘリポートを併設しており、ヘリコプターによる搬送を行うことにより、これら患者の予後改善が可能となっている。

(5) 腎がんに対する経皮的凍結療法を開始

平成 28 年 2 月から開始した腎がんに対する経皮的凍結療法の施行症例数

を増加させるとともに、施行後の患者状態を確認し、がん細胞の壊死を確認した。この治療法の導入は四国初で、外科手術よりも低侵襲で、正常な腎臓も温存できるので高い QOL を得られるのが特徴である。

【運営面】

(1) ICT を活用した医療・介護情報システムの運用

医療と介護にかかわる多職種連携を目的に、ICT を活用した「高知医療介護情報連携システム」（高知県補助事業）を、高知県下の医療機関・介護事業所 42 施設の参加を得て、運用を開始した。本院は、高知県と連携してシステム利用の普及とシステムのハード面の管理を行っている。これにより、地域での医療・介護連携の問題点の抽出やベンチマーク、関係職種が集まる場へ参加する等、関連機関との連携が緊密化した。

(2) 臨床倫理への対応

臨床現場で起こる倫理的問題（終末期医療等）について、提供しようとしている治療やケア等について臨床倫理指針に基づき検討し、医療の質を改善することを目的に、臨床倫理委員会を設置した。加えて、医療職員からの相談に迅速に対応する専門チームとして、臨床倫理コンサルテーションチームを設置して運用を開始した。また、臨床倫理委員会の主催で、院内外の医療従事者を対象とした「臨床倫理に関する研修会」を、外部講師と臨床倫理コンサルテーションチーム員のコーディネートで実施した。講義と多職種によるグループワークを行うことで、医療を受ける側、医療者間の立場や考えの違いから生じる様々な問題の気付きができた。

(3) 経営管理指標等の分析

経営コンサルタントや平成 28 年 4 月から稼働の HOMAS2 を活用し、経営管理指標等の分析を行い、各診療科、看護部等のスタッフに現状の課題等の報告と増収に向けた取組を推進するためのラウンドを実施している。

医薬品、診療材料、医療機器、保守契約等を適切な価格で契約するために病院経営・業務管理改善に関するアドバイザー業務をコンサルタント業者と締結し、購入単価等の見直しを行うなどの経営努力を行っている。また、平成 29 年 4 月より医薬品の経費削減を行うために、高知医療センターと共同調達を行うこととした。その他の医療材料等については、他大学へ納入価の調査を行うとともに、コンサルタント業者を活用し、卸業者と協力するなどしてメーカーに対して交渉を行ったことで、約 2,900 万円の経費削減をすることができた。

6 附属学校園

【教育課題への対応／地域との連携／役割・機能の見直し】

(1) 地域の「教育実践研究拠点」としての機能強化

附属学校園の教育実践研究拠点機能を強化するため、高知県教育委員会との連携による取組・活動の実績を調査し、高知県教育委員会メンバーを構成員に加えた「高知大学附属学校園拠点機能推進委員会」を設置した。

同委員会では、高知県の教育課題に対応した附属学校園の運営方策を検証し、高知県の教育実践研究拠点としての役割について協議を行った。

また、実験的・先導的な教育研究の推進や実践力を備えた教員養成のための公開研究会等を附属学校園で開催することや、地域の学校への助言のための附属学校園教員の派遣等について、継続して協議・実践・検証を行うための具体的な体制を構築した。

(2) 現職教員向けの研修プログラムの開発

高知県教育委員会の参加を得て、「現職教員研修プログラムの協働開発に向けての体制構築検討 WG」を設置し、研修プログラムの協働開発に向けて検討すべき課題等を協議するとともに、平成 29 年度以降の活動方針を定めた。

【学部との連携】

(1) 学部との協働研究推進体制の構築

学部と附属学校園の共同研究・連携の課題を整理し、推進することを目的として、「附属学校園連携推進部会」を設置した。共同研究プロジェクト(11 研究課題:学部教員 46 名・附属教員 30 名・高知県教育センター 2 名が参加)を立ち上げ、ICT の活用や小学校英語指導者養成など先導的・実験的教育研究の実施計画を策定し実施している。また、附属学校園での研究成果を取り入れた授業科目として「実践的に学ぶ指導法」を開発し、平成 29 年度からの開講を決定した。

(2) 質の高い教育実習の提供

教育実習を省察し課題を探求する「教材開発演習」を開講した。遠隔授業システムを活用して附属学校での授業の様子を学部の模擬授業教室で観察させ、授業評価を附属学校教員自身と学生の協働で行った。学校現場の実践と理論を結びつける授業方法により、学生の実践的課題解決能力向上を図った。

【特別支援学校における支援策】

(1) 就労支援の充実

附属特別支援学校では、文部科学省の委託事業である「キャリア教育・就労支援等の充実事業」（平成 26 年度から平成 28 年度）により、就職支援コーディネーターとジョブコーチを配置して、高等部卒業生の就労率向上と就労継続に向けた研究実践を進めた。就職支援コーディネーターは、進路担当教員と協働して職場開拓と卒業生の就労先の職務に求められている要素分

析を行い、自動車関連事業や IT 関連、精密機器関連の事業所など、新たな分野での現場実習が実現した。ジョブコーチは、附属特別支援学校の敷地内に構えた「菓子工房 hocco sweets」及び現場実習先や卒業生の職場での職務分析に加え課題分析を行い、システムティックインストラクションを用いた生徒の理解度、習熟度による段階的支援を進路担当教員と協働して行った。これらの取組により、高等部 3 年生の全員が希望先への進路が決まった（一般就労 4 名、福祉就労 2 名）。

7 共同利用・共同研究拠点（全国共同利用施設:海洋コア総合研究センター）

(1) 拠点としての取組や成果

①分析機器の高度化

本拠点の共同利用において、最も利用率が高い X 線 CT スキャナーを新規更新し、分析機器の高精度・高解像化及び利用環境の改善を図った。これにより、共同利用者及び機器利用数の増加並びに多様な研究成果が期待できる。

②国際共同研究の推進

本センターの教員が主席研究員を務める研究チームが、北西太平洋（黒潮流域、九州-パラオ海嶺及び伊豆小笠原海域）において学術研究船「白鳳丸」による KH-16-6 次研究航海（18 日間）を実施した。今回の調査航海において、北西太平洋の深海底から堆積物（海洋コア）を採取し、最終氷期から現代に至る黒潮大蛇行の変遷史を復元し、日本列島の気候変動との関連を探究・解明することについて、国際共同研究を開始した。

(2) 独自の取組や成果

①海洋生物絶滅の証拠を発見

本センターの教員が所属する研究グループは、平成 25 年に岐阜県と大分県の地層から、今からおよそ 2 億 1500 万年前に直径 3.3~7.8 km の巨大隕石が地球に衝突した強固な証拠を発見したが、この衝突が当時の生態系に与えた影響については不明だった。今回、この巨大隕石の衝突によって、海洋生物である放射虫やコノドントの絶滅を引き起こしたことを明らかにした。本研究成果は、平成 28 年 7 月に英国の Nature 系科学誌「Scientific Reports」に掲載された。

②分析装置群共用システムの構築（文部科学省「先端研究基盤共用促進事業」に採択）

高知コアセンターを共同運営する本学と海洋研究開発機構が保有する様々な分析機器を、教育・研究機関や一般企業の研究者が随時利用できるよう「高知コアセンター分析装置群共用システム」を構築した。システムの運用にあたっては、共用化の推進とともに機器の安定的な維持管理などを行うために、利用料及び技術相談料を設定した利用要項の策定を完了した。平成 29 年度から企業等への貸付を開始するなど、設備の有効活用が高まるとともに地域産業の支援も推進されることが期待される。

③若手研究者の育成について

本センターでは、海底鉱物・エネルギー資源の研究推進及び新たな研究領域の開拓を目指している。海底熱水鉱床、マンガンノジュール・マンガングラスト、メタンハイドレートなどの研究・開発利用分野で世界をリードするためには、斬新なアイデアで先駆的な研究に意欲的に取り組む研究者の存在が不可欠である。優秀な若手研究者を育成するための文部科学省科学技術人材育成費補助事業「卓越研究員事業」に採択され、研究員1名を特任助教として新たに採用した。

(3) 今後の在り方について

①機構法人と共同利用・共同研究拠点関係者の組織的対話

平成28年4月、新たに大学共同利用機関法人情報・システム研究機構国立極地研究所と「地球掘削科学及び極域科学分野の研究の発展に関する連携・協力の協定」を締結した。本協定に基づき、南極周極流変動研究に係る連携や本センターが検討している拠点プロジェクト（平成30年度～平成33年度）における組織的共同研究について検討を行っている。

②共同利用・共同研究体制と産業界関係者等との研究力向上や人材育成等に関する組織的対話

「高知コアセンター分析装置群共用システム」の構築によって、今後は共同利用に限らず、当該システムにより産業界などから技術相談を受け、機器利用を普及させることにより、産業界との研究力の向上及び人材育成に取り組むことが推進される。

II 業務運営・財務内容等の状況

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) ガバナンスの強化

特記事項 (P21) 1. を参照

(2) 戦略的な人員配置

学長の裁量により戦略的に配置する「戦略的管理人員枠」による教員人事配置案4件を決定し、入試改革対応や共同利用・共同研究拠点である海洋コア総合研究センターに重点的に対応するとともに、1名は「女性後継者テニユアトラック制」を適用した選考を進めている。また、6名のテニユア審査を行い、特別な支援を必要とする学生等の対応を行う学生総合支援センターや、平成28年度新設の農林海洋科学部海洋資源科学科に教員を配置した。

また、教育改革に係る人事として、教職大学院（平成30年度設置計画）設置のための7名の教員採用人事（うち、みなし専任教員3名）及び4名の昇任人事について、教育組織改革実施本部長を選考委員長として実施した。

さらに、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「卓越研究員事業」を活用し1名の若手研究者を採用するなど戦略的な人員配置を行った。

(3) 人事給与システムの改革

退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員の年俸制の適用者は平成27年度末31名であったが、新学部（地域協働学部）の採用教員、改組（農林海洋科学部）に伴う採用教員、学長裁量による戦略的人員配置に伴う教員及び流動性の高い分野である臨床医学部門の月給制からの移行教員等、平成28年度末の適用者は61名（平成27年度末に比べ30名増）となった。

(4) ワーク・ライフ・バランスへの取組

特記事項 (P21) 2. を参照

(5) 教育研究組織の見直し・再編成の実施

戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

平成28年度計画【45】の実施状況 (P17) 及び特記事項 (P21) 4. を参照

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 寄附金の獲得に関する取組

特記事項 (P25) 1. を参照

(2) 外部資金獲得に向けた新たな方策

インターネットを通じて資金を集めるクラウドファンディングを本学で初めて利用した。高知県内でしか改良されていない低脂肪の褐毛和種（土佐あかうし）の高付加価値化を通じて地域活性化につなげるための取組を紹介した結果、目標額の50万円を上回る支援（54.5万円）を得た。

(3) 経費節減の取組

一般管理費について、中国四国地区の同規模大学の一般管理費に占める消耗品費や水道光熱費などの費目別比率を比較し、比率・金額的に大きい業務委託費と水道光熱費について経費削減を検討した。水道光熱費については、節電実行計画による学内への啓発を行うとともに新電力への切り換えを検討し、岡豊団地の電力については、平成29年3月に入札し、平成29年7月から新電力に切替えることとした。

また、継続した取組として、朝倉団地と岡豊団地の使用電力量を本学公式ウェブサイトと教職員用グループウェアの掲示板に毎日掲載することで、教職員の節電意識を高めるとともに、教職員用グループウェアの掲示板「リサイクルの広場」を活用した備品及び消耗品の再利用を推進し、経費削減に取り組んだ。

一般管理費の実績は、次表のとおりであり、第2期中期目標期間の平均実績に対して大幅に削減した。

一般管理費の実績比較

	一般管理費実績	一般管理費率
第2期中期目標期間平均	914,169千円	3.13%
平成28年度	860,561千円	2.68%
増減	△53,608千円 (△5.86%)	△0.45 ポイント

(4) 資金管理と資産の有効活用

特記事項 (P25) 2. を参照

3 自己点検・評価及び情報提供に関する目標**(1) 自己点検・評価**

特記事項 (P28) 1. を参照

(2) 広報活動

特記事項 (P28) 2. を参照

4 その他の業務運営に関する目標**(1) 施設マネジメントに関する取組**

特記事項 (P32) 1. を参照

(2) 危機管理体制の充実

特記事項 (P32) 2. を参照

(3) 職場環境の安全衛生

特記事項 (P32) 3. を参照

(4) 法令順守の徹底

特記事項 (P32) 4. (1) を参照

(5) 研究不正行為の防止のための取組

特記事項 (P32) 4. (2) を参照

III. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【2】	「地域協働」を核とした教育を推進し、能動的学修の質を保証するための評価手法の開発や実施体制を構築し、教育環境を整備する。
中期計画【6】	「地域協働」を核とした教育を実施し学生の能動的学修の促進を図り、その質を保証するため、学修の成果や到達度を客観的に評価するルーブリックを平成 31 年度までに開発し、全学的に実施する。また、能動的学修を支援するため、ラーニング・コモンズやメディア学習環境等の整備を行う。
平成 28 年度計画【6】	<p>学生の能動的学修の質的向上のため、これまで実施してきた共通教育初年次科目のアクティブ・ラーニング型授業（課題探求実践セミナー・大学基礎論・学問基礎論）の学修内容を検証し改善を行う。また、アクティブ・ラーニング型授業を全学的に拡充するため、新たに授業を開発するとともに、それらの評価指標の開発に着手する。さらに、学生の主体的な学びを重視した学外学修プログラムも開発する。</p> <p>これらの取組に併せて、学内の自主的学習施設を再点検し、ラーニング・コモンズ等の施設整備計画案を策定する。</p>
実施状況	<p>1)アクティブ・ラーニング型授業の拡充 共通教育初年次科目の「大学基礎論」「学問基礎論」において、授業アンケートの分析結果に基づき実施要領を見直し、アクティブ・ラーニングやアカデミック・ライティング、アドバイザーによる面談をより積極的に実施できるよう事例の提示など改善を行った。また、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業手法のレベルアップを図るため、<u>アクティブ・ラーニングに関する FD を 5 回実施するとともに、eラーニング教材「アクティブ・ラーニングの手法」を開発し、高知大学 moodle（教職員、学生が自由に使えるラーニングマネジメントシステム）上で公開した。さらに、各学部のディプロマ・ポリシー（DP）に対応した能力指標を設定し、それに基づいたルーブリック指標の開発に着手した。</u> 「課題探求実践セミナー」については、受講生によるセルフ・アセスメントと授業評価アンケートを実施した結果、学生の自己評価は相対的に高いことが確認できた。他の設問に比べて低めの評価であった協働実践力については、グループワークの方法等の改善で対応することとした。 施設面では、これまでも学生の自主的学習施設や設備の充実を図ることとして、アクティブ・ラーニング型授業に対応した教室等の増改修を行ってきており、平成 28 年度は、自主的学習設備の調査・点検の結果を踏まえ、改善等要望のあった教室について、可動式机等を新たに整備したほか、教室内の壁面 3 ヶ所にスクリーン機能を備えたホワイトボードを設置し、授業形態を問わないフレキシブルな運用を可能とした。この設備改修により収容定員が 196 名から 220 名に増え、本学では最大となる大人数アクティブ・ラーニング対応型教室を整備した。</p> <p>2)学外学修プログラムの開発 既存の学外学修プログラムのほか、4 学期制導入に係る課題と併せてギャップタームを利用した学外学修プログラムの在り方について検討を進めた。また、2 学期制（セメスター制）における学外学修プログラムについては、共通教育「地域協働入門Ⅲ」において、地域の移住者、NPO 法人関係者等へのインタビュープログラムを開発し実施した。</p>

中期計画【7】	<p>学生の学習の質を保証し、実践的学修と理論的学修の統合を図るため、学生が様々な活動から得た知識や諸能力を振り返り、意味づけを行う「eポートフォリオ」を開発し、すべての学生に活用させる。</p>
平成 28 年度計画【7】	<p>実践的学修・理論的学修の統合が検証できる評価指標を開発し、併せて、学びの振り返り、意味付けの促進を支える大学・地域間の新たな人的ネットワークを構築し、eポートフォリオの基本機能を設計し試行する。</p>
実施状況	<p>実践的学修・理論的学修の統合が検証できる評価指標を開発するため、地域協働学部開講の「事業企画プロジェクト実習」において、香南市西川地区集落活動センターと「実践的な課題」について協議し、横浜市の「カサマルシェ」（笠間地区の企業が自社の駐車スペースを開放して開催しているマルシェ）で学生による西川地区産品販売を試行した。当該地域関係者と学生による事後振り返りを含めて、「実践的課題」の設定と学生の評価指標・方法の改善に反映させるべき点を総括し、平成 29 年度の実施に向けて改善に取り組んだ。さらに、育成すべき学生の能力、学びの振り返りや意味づけについて、地域・企業関係者を構成員とする「多面的評価指標開発研究会」において、実社会の側からの意見や要望を聴取した。これらの取組をうけて、セルフ・アセスメント・シートを全面的に改訂し、平成 29 年度から e ポートフォリオによって学生の自己評価及び教員の指導等に活用することとした。</p> <p>各学部に e ポートフォリオの導入目的等を説明し、基本設計を行った。システムの開発手順については、平成 28 年度に全学部共通部分を開発し、平成 29 年度第 1 学期に試行、第 2 学期に学部別にカスタマイズしたものを段階的に試行する予定である。</p> <p>理学部では、高知大学 moodle を利用した「理学部サプリカルテ（システム）」と時間外学習の連携に関する取組を 14 科目の授業で実施し、のべ約 1,600 件のサプリカルテへの記入とのべ 300 名以上のサプリレッスン（時間外学習）への参加があり、アンケートの結果から振り返りの重要性の周知と同時に、補習授業を含めた時間外学習への取組の強化を確認した。</p>

中期目標【6】	<p>地域的特性を生かした研究領域に重点を置き、地域に還元できる研究に取り組むとともに、国内外に向けて高い水準の研究成果を発信する。また、異分野を融合した新しい領域の研究に取り組む。</p>
中期計画【17】	<p>研究者の創意や自発性に基づく学術研究及び地域的特性に関する諸課題を解決する研究を推進するため、異分野融合型のプロジェクトを立ち上げ、異分野の協力・連携を進展させ、多角的視点から取り組むことによって、新たなシーズを発掘し研究の発展に繋げる。特に、本学の地域的特徴である高知沖黒潮域をフィールドとして、多様な資源の成因や特徴を総合的に解明する黒潮圏海洋資源学の創成に向け、海洋資源管理に関する全学的な文理統合型の研究を展開する。</p>
平成 28 年度計画【17】	<p>各学系で異分野融合型のプロジェクト等を立ち上げ、個性的で特徴的な研究を推進する。また、全学部から参画する文理統合型の「4次元統合黒潮圏資源学の創成」プロジェクトでは、海洋資源研究に不可欠な対象フィールドの選定及び資料採集、並びに、国内外の海洋関係機関との連携による情報収集や海洋産業におけるニーズの把握を進める。</p>
実施状況	<p>「4次元統合黒潮圏資源学の創成」プロジェクトでは、本学が有する多様な専門分野の海洋関連研究者集団、共同研究組織との連携体制や黒潮圏域の協定校との教育研究ネットワーク等を活用して、1) 黒潮圏資源研究の推進を柱とし、それらをベースとした 2) 総合的海洋資源管理の体系化及び 3) 海洋人材育成及び地域産業創出 について実施した。</p> <p>1) 黒潮圏資源研究の推進</p> <p>「4次元統合黒潮圏資源学の創成」プロジェクト研究の国内外での位置づけを明確にする目的で、著書や記事の執筆、大型研究プロジェクトへの参加並びに研究内容に関する話題提供などを進めた。また、様々な取組の成果が認められ論文の受賞や招待講演の依頼などの成果があった。また、対象フィールドの選定を目的とした調査航海に参加した。</p> <p>主な成果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「海洋底科学の基礎」（「海洋底科学の基礎」編集委員会編、共立出版）における、「非破壊計測」、「微化石分析」の分担執筆（著書） ・時間軸に着目した研究報告「アラビア海モンスーン：インド周辺海底堆積物から読み解く新生代モンスーンとヒマラヤのテクトニクス」の J-DESC ニュースレターへの掲載（記事） ・文部科学省科学研究費特定領域「ネオウイルス学」への参加（大型研究プロジェクト） ・高知大学医農連携交流会における「海洋ウイルスの存在意義に迫る：ウイルスの感染と平和共存」の発表（話題提供） ・日本生物工学会大会シンポジウムにおける「微生物の潜在能力に注目した有用二次代謝産物の『ものづくり』戦略」の発表（研究発表） ・日本地球惑星科学連合 2016 年大会複数領域セッション「海底マンガングル床の起源、環境」の企画・運営（話題提供） ・「海底マンガングル床の起源、環境」セッション 11 件中共著発表 5 件並びに演者発表及び招待講演各 1 件（招待講演） ・日本地球化学会年会での「地球表層のリチウム循環における深部流体の影響」の講演（招待講演） ・Analytical Sciences 誌（日本分析化学会発行）2016 年 8 月号 Hot article 賞（受賞） ・海洋深層水利用学会「脱塩海洋深層水の飲料水利用とその健康維持増進作用の評価および医学応用への展開」学会賞（受賞） ・「JAMSTEC かいれい KR16-13 航海」及び「白鳳丸 KH-16-6 次研究航海」への参加（調査航海）

実施状況

2) 総合的海洋資源管理の体系化

将来的にこの分野を担う人材育成を目指した「総合的海洋管理（ICOM）プログラム」を農林海洋科学部の発足とともに開始した。また、本プロジェクトと関連の深い東京大学海洋アライアンスの年次報告会に出席し、総合的海洋管理政策の動向や海洋教育の取組等について情報交換を行った。また、沿岸や陸域の総合的管理に関するセミナー「沿岸域の総合的管理（法的視点）」を開催した。

さらに、本プロジェクトの副題となっている「総合的海洋資源管理」の第一人者である海洋政策研究所所長の寺島紘士氏をキックオフシンポジウムに迎え基調講演を行った。

3) 海洋人材育成及び地域産業創出

高知県西南部の柏島をフィールドとした柏島大学（共通教育講義）や「シカ食害に関する報告会」を学生向けに実施した。交流協定先であるフィリピン・ビコール大学で第10回黒潮圏科学国際シンポジウムを開催し、フィリピン、台湾及び日本の連携機関の研究者や学生による研究成果発表が行われた。また、本学とビコール大学の共同研究フィールドとして長期モニタリングが行われているサンミゲル島の海洋保護区でスタディーツアーを行うとともに、それを題材にした「第2回クロスボーダー・エデュケーション」を実施した。

フィリピン及び台湾の交流協定先の若手研究者育成を図ることを目的として、JST 日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）により、本学の最新機器の見学や研究内容に関する講義などを行った。

本プロジェクトの実施を広く周知するため、キックオフシンポジウム「高知の未来は海にあり」を開催した。

<p>中期目標【12】</p>	<p>地域再生・課題解決及び雇用創出のため、「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）」において構築したネットワークを活用し、地域社会と連携した全学的な教育・研究・社会貢献活動を行う。</p>															
<p>中期計画【25】</p>	<p>「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）」において高知大学地域コーディネーター（UBC）が構築しているネットワークを活用した情報を集積・共有し、第3期中期目標期間中に、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を30事業展開する。</p>															
<p>平成28年度計画【25】</p>	<p>UBCが構築しているネットワークを活用した情報を集積・共有し、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を5事業以上展開する。</p>															
<p>実施状況</p>	<p>「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）化事業」において、地域に常駐する高知大学地域コーディネーター（UBC）が県内7地域を限なくフォローすることで、地域に常駐するUBCの活動が地域側にも定着するなど、地域との信頼関係が醸成されてきた。</p> <p>打合せ回数等の推移</p> <table border="1" data-bbox="745 560 1608 703"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域との打合せ回数（回）</td> <td>29</td> <td>609</td> <td>779</td> <td>752</td> </tr> <tr> <td>相談案件と課題抽出（件）</td> <td>18</td> <td>159</td> <td>227</td> <td>224</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、UBCが得た情報を、高知県地域社会連携推進本部会議、地域連携推進センター連絡会及びKICS定例打合せ会等において集積・共有化することにより事業の発展につなげるとともに、UBCが構築している自治体及び産業界等のネットワークを活用し、本学学生の地域協働による教育への寄与や、研究フィールドの開拓、地域プレーヤーとのマッチング及び地域における連携体制づくり等を行うことにより、平成28年度は、地域再生・課題解決及び雇用創出に資する連携事業を11件事業化した。</p> <p>これらのうち、特徴的事例を以下に記す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活史を基調に安田町集落活動センターなかやまを魚梁瀬森林鉄道保存・活用の拠点として整備し、中芸5カ町村の観光雇用を創出・拡大するための研究」においては、東部地域担当 UBC の全体コーディネートにより人文社会科学部における研究チームと地域内実施者による協働体制を構築し、日本遺産への申請に加え、科研費への申請や地域におけるシンポジウム開催等を行った。 ・「地域課題に即した看護ケアを innovation できる看護師の育成・輩出を目指した看護師育成プログラムの開発」において、東部地域担当 UBC が看護学科の地域教育活動をサポートすることで、看護師不足が深刻な課題となっている東部地域において教育プログラム受講者の1名が病院看護師として就職した。 ・「土佐あかうしの増頭・高付加価値化を可能にする繁殖雌牛の高度利用に関する研究」を地域志向研究として研究支援することで研究シーズが創出され、平成28年度農林水産省「戦略的技術開発体制形成事業」に採択され、高知県と共にあかうし研究の全国ネットワーク化を進めている。 ・本山町産赤シソの機能性解析や四万十市産スジアオノリの生産量アップに関する地域からの相談に対し、嶺北地域担当 UBC や幡多地域担当 UBC のコーディネートにより受託研究として学内教員の研究活動に結びつけた。これらの事業は受託研究に留まらず、地方創生に資する事業として自治体の地方創生加速化交付金による支援を受けて実施した。 <p>（補足）平成28年度はUBCのマッチングにより共同研究1件、受託研究4件、受託事業12件を実施した（約2,100万円）。</p>		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	地域との打合せ回数（回）	29	609	779	752	相談案件と課題抽出（件）	18	159	227	224
	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度												
地域との打合せ回数（回）	29	609	779	752												
相談案件と課題抽出（件）	18	159	227	224												

	中期計画【27】	UBC の活動等を通じて、地域の雇用に関する課題等を収集し、インターンシップ先の新規開拓を含め、その実施方法を充実させるとともに、高知県をはじめとする自治体や産業界等との連携強化により、学生の高知県内への就職率を第3期中期目標期間中に36%以上に向上させ、地域再生に貢献する。
	平成28年度計画【27】	高知県内の高等教育機関、高知県及び地元企業等と協働して地域が求める人材を輩出するとともに、「まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム」事業を本格稼働させ、本学学生の高知県内への就職率を27%以上まで向上させる。
	実施状況	<p>1) <u>地方創生推進士育成科目を1st～5th phaseに分類し、新たに、「土佐FBC部分講義」及び「UBCインターンシップ」などを加えた一連の教育プログラムを構築した。「地方創生推進士に関する要項」などの規則を整備するとともに、「まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム」の公式ウェブサイトを開設し広報活動を行うなど「地方創生推進士」の育成を本格化させた。平成28年度は地方創生推進士認定申請に基づき資格審査を行い、2名の学生を地方創生推進士として認定した。</u></p> <p>2) <u>高知県内企業・関係機関との協働体制を活かし、就職未内定者に対する企業等のマッチング支援（平成28年度からは高知県企業コースを開設）を開始するなど県内就職率向上に向けた事業を展開した結果、本学学生の高知県内への就職率が28.24%となり、平成27年度（25.50%）を2.74ポイント上回った。また、地域企業の雇用創出に資するための各種人材育成プログラムとして、「土佐FBCグローバルプログラム」及び「人間関係形成インターンシップ（SBI）」を開催し、さらに産学官連携事業支援として、学生の県内定着又は雇用創出に係る研究を推進するなど、新事業展開やニーズ開拓等による雇用の創出に資する取組を実施し、地方創生に向けた事業を展開した。</u></p> <p>3) 起業支援事業を推進する体制を整備し、起業マインド醸成セミナーの開催や平成29年度の観光人材育成プログラムの試行に向け、育成すべき人材像や必要とする開講科目の内容について方向性を定めた。</p>

中期目標【23】	地域特性等を踏まえ、地域協働、海洋及び防災等の特色ある教育研究内容を取り入れた教育研究組織の見直し・再編成を実施する。
中期計画【45】	第2期中期目標期間に実施した地域協働や海洋等に関する教育組織の再編を継続するとともに、理学分野について「防災工学」、「応用化学」等の工学分野を強化した教育組織の再編を行う。また、高度専門職業人としての学校改善リーダーを養成する教職大学院の設置や学士課程組織の改組を踏まえた大学院組織の再編を平成33年度までの間実施する。教員養成に係る学生定員については、第3期中期目標期間に、社会情勢も踏まえて検証を行う。
平成28年度計画【45】	平成29年4月の「理工学部（仮称）」への改組に向けた準備を進めるとともに、教職大学院設置に向けたカリキュラム編成等の具体的検討を行う。また、学士課程組織の改組に合わせた大学院組織の再編を検討する。
実施状況	<p>本学が目指す地域志向の教育研究活動を実現するため、教育組織の改革を実施した。平成27年度の「地域協働学部」新設及び「教育学部」の改組から順次実施し、平成28年度には「人文社会科学部」及び「農林海洋科学部」の設置が完了するとともに、平成29年4月の理学部の改組による「理工学部」設置が認められた。この理工学部の設置により学士課程段階での教育組織改革は完了した。理工学部は、南海トラフ巨大地震や竜巻・豪雨・台風等の災害が多発する高知県の課題に対して総合的な防災力を備え、専門職業人・地域リーダーとなることができる人材の育成を行う地球環境防災学科や、産業基盤振興が課題となっている高知県においてイノベーションを起こすことができる人材の育成を目指す理工学系学科（情報科学科・化学生命理工学科）など、地域からの期待に応える5学科構成とした。理工学部の平成29年度一般入試（前期）の志願者数は1,095名（直近5年間で最高値）、志願倍率は7.6倍（法人化以降最高値）であったことから、社会及び志願者のニーズを十分に反映する改革であることが確認できた。</p> <p>また、大学院組織再編の検討については、教育組織改革実施本部のもとに大学院改組に係るWG及び委員会を設置し、論点整理を経て全体的な方針を定め、分野ごとの再編案について人文社会科学系及び自然科学系修士課程の改組検討委員会で検討を開始した。</p> <p>さらに、平成30年の大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻（仮称）（教職大学院）設置に向け、高知県教育委員会との間で教職大学院設置準備専門部会（全5回開催）等を開催し、設置構想の具体的な内容を協議した上で、文部科学省に「設置計画書」（意見伺い）を提出した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期 目 標	<p>①学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かし、社会や地域のニーズに応え、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できる体制を構築するため、ガバナンス機能を強化する。</p> <p>②学長のリーダーシップによる学内資源の配分等を通じ、戦略的・機動的な組織運営を行う。</p> <p>③優秀な人材を確保するとともに、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する。</p>
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【42】</p> <p>①社会や地域のニーズに適切に応えるため、外部有識者の意見をより反映できるよう組織運営改革を行うとともに、内部統制システムの中核的役割を担う学長懇談会への監事の出席や学長選考会議における学長の業績評価にあたって監事に意見を求めるなど監事機能を強化し、学長と部局長との意見交換会等を定期的実施することにより、学長のリーダーシップの下で、法人運営組織（役員会・機構等）と教育研究組織それぞれの役割の明確化と相互のビジョンの共有を推進する。</p>	<p>【42】</p> <p>外部有識者の意見を大学運営により一層反映できるよう、経営協議会の運営方法を見直すとともに、地域協働学部の学部運営会議をはじめとする学部組織において地域社会等のニーズを反映した組織運営を行う。また、学長と部局長との意見交換を定期的実施するとともに、内部統制システムの中核を担う学長懇談会への監事の出席や学長の業績評価にあたって監事に意見を求める。</p>	IV
<p>【43】</p> <p>②企画・評価・IR等を担当する各種機構と学長、役員、部局長などの定期的な意見交換の場を構築し、恒常的にPDCAサイクルへ反映するなど、法人運営組織のより一層の活用・充実により、学長のリーダーシップを支える体制を強化するとともに、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。</p>	<p>【43】</p> <p>大学運営の重要事項に関する企画・実施を担う機構と学長、役員等との定期的な意見交換の場を構築し、学長のリーダーシップを大学運営面から支える体制を整備するとともに、大学運営の重要事項及び部局による自律的な改革等に対する学長裁量による戦略的な人員配置・予算措置等を行う。</p>	III
<p>【44】</p> <p>③優秀な研究者を確保するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員への年俸制適用者を60人以上とする。また、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を充実するために労働時間の多様化及び育児・介護支援制度等の整備を推進するとともに、女性研究者の増加に向けた取組を行う。併せて、大学運営における女性の積極的な登用により、第3期中期目標期間末における管理職に占める女性の割合を15%以上とする。</p>	<p>【44】</p> <p>1) 年俸制の導入等に関する計画に基づき、優秀な研究者を確保するため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる大学教員への年俸制の適用を拡充する。</p> <p>2) 一般事業主行動計画（第3期）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する取組を実施する。平成25年度に取得した高知県次世代育成企業認証を更新取得する。</p> <p>3) 平成27年度に構築した「女性後継者テニユアトラック制」を活用して、女性研究者の増加に取り組むとともに、大学運営において女性を積極的に登用する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 域特性等を踏まえ、地域協働、海洋及び防災等の特色ある教育研究内容を取り入れた教育研究組織の見直し・再編成を実施する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【45】 ①-1 第2期中期目標期間に実施した地域協働や海洋等に関する教育組織の再編を継続するとともに、理学分野について「防災工学」、「応用化学」等の工学分野を強化した教育組織の再編を行う。また、高度専門職業人としての学校改善リーダーを養成する教職大学院の設置や学士課程組織の改組を踏まえた大学院組織の再編を平成33年度までの間実施する。教員養成に係る学生定員については、第3期中期目標期間に、社会情勢も踏まえて検証を行う。</p>	<p>【45】 平成29年4月の「理工学部（仮称）」への改組に向けた準備を進めるとともに、教職大学院設置に向けたカリキュラム編成等の具体的検討を行う。また、学士課程組織の改組に合わせた大学院組織の再編を検討する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 事務職員の能力の開発及び向上を図るとともに、仕事と生活の調和にも配慮し、機能的で機動的な事務組織を編成する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【46】 ①-1 第2期中期目標期間に実施してきた職員へのヒアリングや「業務改善レポート」を踏まえて「業務改善計画」を策定し、同計画に基づいた事務組織の見直しや業務の精査、標準化などを通じ、事務組織の合理化や事務処理の効率化を推進する。	【46】 第2期中期目標期間に実施したヒアリング等を踏まえて「業務改善計画」を策定し、現状の事務組織の課題や問題点等を精査・分析するとともに業務改善室を中心に事務局各課と具体的な業務の見直し方法を検討・実施する。	III
【47】 ①-2 大学を取り巻く環境の変化をとらえ諸改革に適切に対応するための業務遂行能力や政策形成能力等を事務職員に身に付けさせるため、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づく事務職員の研修実施方法の改善を毎年行い、その改善点を踏まえた「基本方針及び基本計画」の見直しを第3期中期目標期間中に行う。	【47】 「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づく事務職員の研修を実施するとともに、アンケート等により検証し、改善を行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. ガバナンスの強化（計画番号【42】）**

外部有識者の意見を大学運営により一層反映し、社会や地域のニーズに応えるため、平成28年11月より、学長自身が53件の企業経営者等を訪問し、本学に期待することなどを中心とした意見交換と意識の共有化を行った。工場視察を招致し、学生に地域や企業を知る機会を提供した企業や、奨学金の返済を抱える社員に対して返還を支援する制度を独自に導入した企業もあり、学長が直接大学の現状を地域に伝えることの意義を見出した。

また、学長と部局長及び若手教員との対話の場を定期的に設け、教育・研究及び大学運営に係る事項について意見交換を行った。

経営協議会においては、学外委員の意見を、大学運営により一層反映できるように議事運営の方法を見直した。委員から出された意見を踏まえ、医師に対する診療貢献手当を新設するなど、大学運営へ反映させた。

地域協働学部及び人文社会科学部では、外部委員をメンバーに加えた会議を通し、地域社会等のニーズを反映した組織運営を行った。

監事機能の強化については、内部統制システムの役割を担う学長懇談会へ引き続き出席を求め、学長選考会議において、学長の業績評価の際に監事から意見を求め、評価結果を確定し公表した。

2. ワーク・ライフ・バランスへの取組（計画番号【44】）

教職員の働き方を見直す取組として、「定例会議は17時までに！」の啓発ポスターを作成し各部局に掲示周知した。実施後のアンケート調査では、約50%の部局から「会議時間を意識するようになり、状況が改善した」等の回答があり、職員への意識付けとして一定の効果が確認できた。また、管理監督者を対象に社会保険労務士による「労働時間・労働契約等に関する管理監督者研修会」を開催し、長時間労働対策等について考える機会とした。

女性研究者研究活動支援事業の取組をさらに発展させ、「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の取組を実施した。両立コンシェルジュ・デスクによる相談受付及び情報提供、研究支援員制度の実施、オープンキャンパス・休日入試・センター試験における一時託児の実施、認知症サポーター養成講座の実施、高知県次世代育成企業認定の更新申請を行った。

3. 女性の積極的な登用（計画番号【44】）

博士号取得後10年以内の女性研究者を退職教員の後継者候補として国際公募により採用する「女性後継者テニュアトラック制」の運用開始に向けて実施要項を制定し、併せて公募要領を策定するなど積極的に優れた女性研究者の増加に取り組んだ。

また、女性の理事（男女共同参画担当）1名、男女共同参画を担当する女性の学長特別補佐1名を新たに配置するなど、大学運営において女性を

積極的に登用した結果、管理職に占める女性の割合は、平成28年4月時点の13.1%から、平成29年4月には15.9%に上昇した。

4. 教育研究組織の見直し・再編成の実施（計画番号【45】）

本学が目指す地域志向の教育研究活動を実現するため、教育組織の改革を実施した。平成27年度の「地域協働学部」新設及び「教育学部」の改組から順次実施し、平成28年度には「人文社会科学部」及び「農林海洋科学部」の設置が完了するとともに、平成29年4月の理学部の改組による「理工学部」設置が認められた。この理工学部の設置により学士課程段階での教育組織改革は完了した。理工学部は、南海トラフ巨大地震や竜巻・豪雨・台風等の災害が多発する高知県の課題に対して総合的な防災力を備え、高度専門職業人・地域リーダーとなることができる人材の育成を行う地球環境防災学科や、産業基盤振興が課題となっている高知県においてイノベーションを起こすことができる人材の育成を目指す理工学系学科（情報科学科・化学生命理工学科）など、地域からの期待に応える5学科構成とした。理工学部の平成29年度一般入試（前期）の志願者数は1,095名（直近5年間で最高値）、志願倍率は7.6倍（法人化以降最高値）であったことから、社会及び志願者のニーズを十分に反映する改革であることが確認できた。

また、大学院組織再編の検討については、教育組織改革実施本部のもとに大学院改組に係るWG及び委員会を設置し、論点整理を経て全体的な方針を定め、分野ごとの再編案について人文社会科学系及び自然科学系修士課程の改組検討委員会で検討を開始した。

さらに、平成30年の大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻（仮称）（教職大学院）設置に向け、高知県教育委員会との間で教職大学院設置準備専門部会（全5回開催）等を開催し、設置構想の具体的な内容を協議した上で、文部科学省に「設置計画書」（意見伺い）を提出した。

(P17再掲)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	①財政基盤の維持・強化を行うため，既定収入の見直しを行うとともに，外部研究資金，寄附金その他の自己収入を増加させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【48】 ①-1 科学研究費助成事業や共同研究などの外部資金等を増加させるため，優れた研究を活性化するためのインセンティブを付与する仕組の構築など研究力向上に向けた取組を通じて，新たな外部研究資金の獲得に繋げる。また，財政基盤の維持・強化のため，広報戦略に基づいた基金の拡充など自己収入の増加に向けた取組を実施する。</p>	<p>【48】 外部資金等を増加させるため，研究者の研究活動の活性化や研究開発のマネジメントの強化等を支える研究支援コーディネーター等を育成するとともに科学研究費補助金の獲得に向け，研究者に対するインセンティブ付与等研究力向上に向けた取組を実施し，外部資金等の獲得のための研究活動の活性化・支援を行う。また，「高知大学さきがけ志金」（以下「志金」という。）の拡充を図るため，特色ある大学の広報活動や同窓会との連携を強化し，各学部同窓会員に，積極的に募金活動を行うとともに志金事業を計画し，実施する。</p>	III
<p>【49】 ①-2 病院経営の基盤強化を図るため，附属病院収入の増加に向け，経営管理指標等から経営状況の把握・分析を行い，効果的な増収策を策定・実施する。</p>	<p>【49】 附属病院収入の増加に向けて，経営管理指標等の分析を行い，目標値を設定するとともに，増収策を策定・実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	①効率的かつ安定的な教育研究活動を維持するため、決算分析を基に全学的な経費節減方策を実施し、経費を抑制するとともに、経営環境や運営費交付金の動向を踏まえ人件費改革を行う。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【50】 ①-1 財務情報の経年比較や同規模大学との比較など決算分析結果を活用し、毎年度経費削減計画を策定することにより経費の抑制を行い、第3期中期目標期間の業務費に対する一般管理費の平均比率を3%以下とする。	【50】 財務情報の経年比較や同規模大学との比較など決算分析を行い、経費削減計画を策定、実行し、一般管理費を第2期中期目標期間の平均実績に対して3%以上削減する。	Ⅲ
【51】 ①-2 平成28年度に「人件費削減計画」を策定し、第3期中期目標期間最終年度において第2期中期目標期間最終年度比5%以上の人件費削減を行う。	【51】 平成27年度に実施した決算分析を踏まえ、人件費執行状況の検証を行うとともに「人件費削減計画（仮称）」を策定する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

①大学が保有する資産の効率的な運用を行うことにより収入を確保する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【52】 ①キャッシュ・フローの状況を踏まえ、毎年度「資金管理計画」を策定し、随時、余裕金を把握することにより効率的な運用を行う。また、土地・建物等の保有資産については、年度毎その利用状況を分析し利用を促進するとともに、利用実績を踏まえた貸付料金の見直しを行うなど収益も考慮した運用を行う。</p>	<p>【52】 年度計画に基づく資金管理計画表を作成し、保有する資金（余裕金）を的確に把握することにより運用を行い、余裕金に占める運用金額の割合を第2期中期目標期間の平均以上とする。また、土地・建物等の保有資産については、利用状況を分析し、活用策や利用対象の見直し等により利用を促進するとともに、近隣大学等の利用実績を踏まえた貸付料金の見直しを行うなど、収益も考慮した運用を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 寄附金の獲得に関する取組 (計画番号【48】)****(1) 修学支援基金の創設**

経済的理由で修学が困難となる学生を支援するため、「高知大学修学支援基金」を創設し、学長自らが直接企業等へ訪問し募金の協力依頼を行うとともに、クレジットカードやコンビニを利用する多様な決済手段の導入などにより、目標とした年間30名分(一人当たり30万円の給付型)の「高知大学修学支援基金奨学金」の所要額を上回る寄附(16,394千円 318件)が寄せられた。

(関連P4)

(2) 「さきがけ志金」の拡充

「高知大学さきがけ志金」の拡充を図るため、多様な決済手段を導入し、本学公式ウェブサイトやフェイスブック、広報誌「Lead」など様々な媒体を用いての広報活動を行った。このほか、高知県内の主要金融機関の各支店への募金案内の配付や、旧制高知高等学校(同窓会)団体の来学者に募金案内を行うなど、連携を強化しつつ幅広い募金活動を実施している。

また、志金事業としてスポーツを通じた地域貢献事業や同窓会展示(図書館)の充実などの寄附目的に即した事業を計画し、実施している。

これらの取組の結果、5,276千円(平成27年度比43%増)の寄附が寄せられた。

2. 資金管理と資産の有効活用(計画番号【52】)

資金管理計画表を作成することにより余裕金を把握し、長期運用額の増加、四国地区国立大学による資金共同運用の活用などにより資金運用を行った結果、余裕金に占める運用金額の割合は68.2%であり、第2期中期目標期間の平均(65.5%)を2.7ポイント上回った。

また、土地・建物等の保有資産の利用促進に向けて、職員宿舍の未利用駐車場について、入居者に対し複数台利用を可能とすることにより有効活用を図ったほか、キャンパスの安全管理とともに自己収入の拡大の方策として、カーゲートの導入、駐車料金の徴収を決定し、平成29年度から実施することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期
目標

①教育研究のさらなる質の向上のため、自己点検・評価結果の分析を通じ評価方法をデータに基づき改善する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【53】 ①教育研究の質を向上させるため、教員の教育活動及び研究成果に関する業績データに基づき教育研究活動を評価分析するとともに、第2期中期目標期間に見直した教員の自己点検・評価を検証・改善する。また、部局単位で毎年実施している組織評価については、組織の特性に応じた評価項目の新設や重点項目の設定など、評価項目の見直しを平成30年度までに実施する。</p>	<p>【53】 評価改革機構をIR・評価機構として改組し、教職員・学生に関するデータの収集、整理、分析のための体制づくりを行うとともに、これまでの組織評価の成果や課題点を取りまとめ整理し、見直しの方向性を定める。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

①教育研究活動や社会貢献活動等を積極的かつ効果的に情報発信することにより、「地域の大学」としてのブランド力を高める。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【54】</p> <p>①研修等の機会を通じて学内の広報マインドを向上させ、教育研究活動や社会貢献活動等の情報を組織的に収集するとともに、ソーシャルメディアを活用するなど戦略的な広報を展開することにより、本学に関する新聞報道件数を第2期中期目標期間より20%増加させる。</p>	<p>【54】</p> <p>広報戦略に関わる全学的な体制を強化して、広報マインドを向上させるための研修とSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した戦略的な広報の実現に向けた検討を進めるとともに、既存の公式ウェブサイトをさらに充実させ、積極的な情報公開と広報活動を実施する。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 自己点検・評価（計画番号【53】）**

組織の自己点検・評価である「組織評価」では、1年間の取組状況を収集・整理し、各部局の理念と目的を実現するために、どれだけの成果をあげているかを客観的に点検・評価する仕組みとして平成16年度から実施してきた。この間、評価の観点の追加や修正を行うなど見直しを行ってきたが、本学の運営組織改革が進む中で、新しい組織体制に、よりの確に対応できる自己点検・評価とするため、その成果と課題を明らかにし、今後の自己点検・評価の改善に資することを目的に部局長等を対象としたアンケート調査を実施した。その結果、「組織の課題を明確にできた」などの実施効果に関わる項目が比較的高いことが分かった。また、組織のミッションに応じた評価項目を望む意見が寄せられた。この分析結果を参考に、学長からの各部局への指示（要望）に対する評価の観点や組織の特性に応じた評価項目の新設、重点項目の設定など「組織評価の実施要項」を大幅に改訂し、平成28年度（平成29年度実施）の自己点検・評価から導入することとした。

2. 広報活動（計画番号【54】）

広報戦略に関わる全学的な体制強化策、各部局の広報活動について、情報共有を図ることを目的として新たに広報企画専門委員会を設置した。委員会では、大学全体の広報に関する情報を集約するとともに、情報発信のための具体的な計画を企画・検討し、報道機関に対しては、以前から行っているイベントや催し物についての情報発信に加えて、各部局の行事予定を集約した行事予定表を作成し、毎月1回、情報提供する試みを始めた。

また、県内の報道機関12社との懇談会を開催し、意見交換などを通して本学の活動に対する理解が深められるとともに、本学の広報活動の在り方に対し、収集した意見を、今後の広報活動の参考とすることとした。

これらの取組により、平成28年度の新聞報道件数は、1,086件であり、第2期中期目標期間の20%増加目標（年度平均目標では784件）に対して単年度ではあるが約40%上回った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期
目標

①施設マネジメントによる既存施設の有効活用や、計画的な維持管理，教育・研究・診療の施設整備を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【55】 ①キャンパスマスタープランの見直しを行い，多様な財源を活用した手法を取り入れ，施設整備を計画的に進めるとともに，老朽施設の機能改善や既存施設の有効活用などにより教育研究環境を充実させるため，施設の利用状況を踏まえたスペースの用途変更や再配分，共通スペースの新たな確保（500 m²以上）などの取組を推進する。</p>	<p>【55】 地域協働，海洋及び防災等の特色ある教育研究に資する施設整備を推進するため，国の施策に基づき，既存のキャンパスマスタープランの見直し原案を作成し，施設整備計画を更新する。計画に基づき，多様な財源の活用を含めた学生寮整備等を検討するとともに，教育研究環境の計画的な整備を進める。 また，標準面積を設定し，スペースの再編計画を作成するとともに，地域医療の中核をなす病院再開発整備の再検討を行う。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	①危機管理体制の充実，大規模災害に備えた対策の強化などにより，安心して教育・研究に専念できる環境を整備する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【56】</p> <p>①-1 発生時を想定した危機事象ごとの訓練等を通じて，危機管理体制の検証を行い，対応マニュアル等を改善するとともに，特に南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え策定した，「高知大学事業継続計画」に基づく平常時からの減災対策を推進する。また，重点的な資源配分により非構造部材の耐震対策及び防災設備の強化を行い，災害時避難拠点の整備を行うとともに，安全・安心な教育研究環境について基盤の確保を図る予防的修繕や，「バリアフリー」，「わかりやすさ」などユニバーサルデザインの視点を取り入れた整備を行う。</p>	<p>【56】</p> <p>1) 危機事象ごと（特に災害・不祥事）の訓練等を実施して，危機管理体制の検証を行う。</p> <p>2) 減災対策（安否確認手段の周知と情報連絡体制の確保）を推進する。</p> <p>3) 図面や現地調査により，非構造部材の耐震対策が必要な個所を整理し，非構造部材耐震対策整備計画を策定する。また，ライフラインの現況調査に基づき，ライフライン整備計画を策定する。ハザードマップ及びバリアフリーマップを更新する。</p>	III
<p>【57】</p> <p>①-2 安心して教育・研究に専念できる環境を充実するため，重点項目を定めるなど職場巡視を強化し研究室等の点検整備を行うとともに，「安全衛生管理基本計画」に基づく取組の検証を行い改善する。また，毒物及び劇物等の規制対象物質の適正な管理・使用を徹底するため，管理マニュアルを平成 29 年度までに策定するとともに，年 3 回以上の研修活動による啓発を行う。併せて，薬品管理システムによる管理状況の把握や定期的な点検による監視体制を強化する。</p>	<p>【57】</p> <p>1) 「国立大学法人高知大学安全衛生管理基本計画」に基づく取組の検証を行い，検証結果のフィードバックによる改善に取り組む。</p> <p>2) 衛生管理者有資格者の増員を図り，重点項目を定めるなど職場巡視を強化し，研究室等の点検整備を行う。</p> <p>3) 毒物及び劇物等の規制対象物質の適正な管理・使用を徹底するため，管理マニュアルの策定について検討する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	①内部統制システムに基づいたコンプライアンス，情報管理，危機管理などの取組を通じ，適正な教育研究活動を推進するとともに，業務の有効性及び効率性，法令遵守，資産の保全，財務報告等の信頼性を確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【58】</p> <p>①-1 第2期中期目標期間に策定したコンプライアンス・ガイドラインに基づき研究費の管理，個人情報の管理，ハラスメント防止，情報セキュリティ等に関する研修会を計画的に実施するとともに，コンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価を毎年実施する。また，自己評価の結果を踏まえ，研修内容やチェックシート項目の見直しをはじめとしてコンプライアンス体制やコンプライアンス・ガイドラインの見直しを行う。</p>	<p>【58】</p> <p>コンプライアンス・ガイドラインに基づき，個人情報の管理，ハラスメント防止，情報セキュリティ等に関する研修会を社会情勢等を勘案しながら計画・実施等し，法令遵守の徹底を図る。</p> <p>また，第2期中期目標期間に実施したコンプライアンス基本チェックシートによる教職員の自己評価結果等を参考にチェックシートの項目の見直しを行うとともに，継続して自己評価を実施する。</p>	III
<p>【59】</p> <p>①-2 公的研究費の適正な管理及び研究活動における不正行為の防止を徹底し，学術研究に対する社会からの信頼性を確保するため，「研究費使用ハンドブック」を改訂し，研究費不正使用防止等研修会を年6回以上実施するとともに，研究倫理教育の義務化など研究倫理の定着に向けた取組を積極的に推進する。</p>	<p>【59】</p> <p>大学が責任を持って不正行為の防止に関わることにより，不正行為が起こりにくい環境がつくられるよう対応を強化する。特に，組織としての責任体制の確立による管理責任の明確化や不正行為を事前に防止する取組として，「研究費使用ハンドブック」を改訂するとともに，研究費不正使用防止等研修会を実施する。さらに，研究倫理教育等を確実に実施し，研究者倫理を向上させる。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 施設マネジメントに関する取組(計画番号【50】【55】)**

(1) 施設の有効利用を図るため、既存施設の使用状況により現状を把握し、学長裁量スペースなど共同利用スペースの確保を推進する方針を「高知大学キャンパスマスタープラン2016」として定め、本学公式ウェブサイトで公表した。また、トップマネジメントによる戦略的かつ重点的なスペース配分を通じてバランスのとれた快適な教育研究環境の整備を図るため、各学部長等が構成員となり理事(財務・労務担当)を委員長とする「キャンパスマネジメント特別委員会」を設置し、検討することとした。

(2) 多様な財源による学生寮整備について、調査実施会社に委託し整備計画に関するPFI導入可能性調査及び調査結果報告書を作成した。調査結果を基に、本学が設定する公募条件の内容や応札意欲等について、建設業協会との打ち合わせを実施するなどの情報収集を行った。

(3) 省エネ対策では、夏、冬の節電実行計画や設定温度について本学公式ウェブサイト及び教職員用グループウェアに掲載し注意喚起を行うとともに、省エネパトロールを実施し節電を徹底した。さらに、省エネ機器を計画的に導入した結果、CO2排出量を平成27年度に比べ1.1%削減した。

2. 危機管理体制の充実(計画番号【56】)

(1) 危機事象中「不祥事」発生を想定した初期対応訓練等を実施し、危機事象発生時の初期対応力などの検証を行った。その際、事務連絡等の情報伝達体制に改善の余地があったため、より確実かつ統一的な対応が取れるよう見直しを行い、本学の危機管理体制を強化した。

(2) 熊本地震を契機に現行の安否確認システムの課題を明らかにし、災害時にシステムで安否が確認できない場合の対応策及び安否確認の実働体制を新たに整備した。

また、学生の安否確認システムへの登録について、入学時・新入生オリエンテーションや防災訓練の機会に周知啓発を行い、登録率の向上を図った結果、携帯電話メールアドレスの登録率が平成28年5月の85%から平成29年3月には90%に上昇した。

(3) 誰もが自由に行動でき、安全で快適に過ごすことのできるユニバーサルデザインの考え方を推進する「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき全施設のスロープやトイレ、エレベーター等の設備の現地調査等を実施し、バリアフリーマップ等を更新するとともにサイン計画の更新を行った。

(4) 安全性確保の観点から、非構造部材の耐震対策を一層推進するため、図面及び現地調査を実施し、天井等の落下など危険度の高いものについて、「非構造部材耐震対策整備計画」を策定する等予防策を講じた。

3. 職場環境の安全衛生(計画番号【57】)

学内環境の充実及び職員の安全衛生意識の向上を図るため、衛生資格取得者増員に継続的に取り組んでおり、事前に試験対策講習会を開催するなどにより平成28年度は7名が資格を取得した。これにより、学内に安全衛生意識の高い職員を増員させるとともに、職場巡視の交代要員も確保した。また、職場巡視における確認項目を地震対策の重点項目とし、棚の固定や避難経路確保について徹底的に指摘する等、巡視を強化し、研究室等の点検整備を行った。

4. 法令遵守に関する取組**(1) 法令遵守の徹底(計画番号【58】)**

個人情報の漏洩や情報インシデントの発生が全国的に後を絶たないなどの社会情勢等を勘案しながら、個人情報の管理、ハラスメント防止、情報セキュリティ等に関する研修会等多様な研修を実施した。

なお、「コンプライアンス活動方策」に基づき、平成27年度までの自己評価結果等を参考にコンプライアンス基本チェックシートの項目の文言をわかりやすい表現に見直し、パソコン上で回答しやすい様式に改めた。自己評価結果については、各事項の事務所掌課に連絡するとともに、教育研究部会議において報告し、学内への周知を図った。

また、本学を対象に行われた文部科学省「研究機関における公正な研究活動の推進に資する促進モデル調査」も踏まえ、「組織としての責任体制」を規則上に明確に規定することなどとし、関係規則について所要の改正を行い、コンプライアンス体制の強化に努めた。

(2) 研究不正行為の防止のための取組(計画番号【59】)

① 文部科学省研究振興局学術研究助成課課長補佐等を講師として、教職員を対象とした研究倫理等研修会を行い、研究活動上の不正行為及び公的研究費の不正使用の防止及び研究倫理等に関する知識の定着と更新による教職員の意識向上を図った。研修後のアンケートでは、9割以上の教職員が研修内容を「理解できた」と回答し、次回の研修時に取り上げてもらいたい事項の要望が複数寄せられるなど、教職員の研究倫理等に関する意識向上が図られた。

②「教職員ハンドブック」及び「研究費使用ハンドブック」の改訂を行い、教職員用グループウェアの掲示板に掲載し、各ハンドブックの有効活用や、ルールに則した適正な公的研究費の執行に関し注意喚起することで、公的研究費の適正な管理及び研究活動における不正行為の防止について周知徹底を行った。

③文部科学省の指導を踏まえ、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基いた「研究費の不正使用」に対する責任体制の明確化に加え、「研究活動上の不正行為」に対する責任体制を明確化した規則改正等を行い、不正行為の防止策を強化した。

(3)「情報セキュリティ対策基本計画」に基づく取組

①情報セキュリティ対策基本計画の策定

(高知大学における情報セキュリティ対策基本計画 1)

情報セキュリティポリシーに基づき中長期的な観点から、「高知大学における情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、特筆すべき情報は「全体方針」として記載した。

②情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

(基本計画2 (1))

情報セキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)を正式に発足するとともに、従前より整備済みであった「不正アクセス等事故・障害発生時の連絡・報告体制」を改訂した。

③情報セキュリティポリシーや関連規定への組織への浸透

(基本計画2 (2))

情報セキュリティポリシーの改訂を行った。

④情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施

(基本計画2 (3))

ウェブサイト管理者や教員、職員等、それぞれの役割に応じた内容のセキュリティ講習を実施した。また、リーフレット「2016年度版 安全にネットワークを利用するために」を作成し教職員及び学生に配布、情報セキュリティ対策について周知を行った。

⑤情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

(基本計画2 (4))

本学ウェブサイト及び各部局管理ウェブサイトのサーバOS・ミドルウェア・CMS等の種類・バージョンを確認し、情報セキュリティ対策に係る自己点検を実施した。

⑥情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施(基本計画2 (5))

- ・保有するIPアドレスについてIPアドレス管理台帳を作成し、定期的に確認作業を実施した。
- ・事務系PCについて、オペレーティングシステム及びアプリケーションのバージョン情報の収集管理を行い、脆弱性対策を行った。
- ・IPA(独立行政法人情報処理推進機構)サイバーセキュリティ注意喚起サービス「icat for JSON」を教職員用グループウェア、教務情報システムにおいて利用することとし、「重要なセキュリティ情報」をリアルタイムに配信(掲載)し、教職員、学生に周知徹底を図った。また、不審な電子メールの送付が確認された際や長期休暇前等に、教職員、学生に対し、教職員用グループウェア、教務情報システムにて情報セキュリティに関する注意喚起を行い、周知徹底を図った。
- ・国立情報学研究所実施の「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」の運用にCSIRT所属職員が参加した。
- ・パスワードポリシーについて、セキュリティポリシー実施手順テンプレート・セキュリティポリシー実施手順例に記載するとともに、教職員用グループウェア内のライブラリに掲載し、学内全体への周知を図った。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,414,377 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,414,377 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	借入実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○重要な財産を譲渡する計画 西町団地（事務局長宿舎）の土地及び建物（高知県高知市西町 40 番 1 285.81 m ² ）を譲渡する。 ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○重要な財産を譲渡する計画 西町団地（事務局長宿舎）の土地及び建物（高知県高知市西町 40 番 1 285.81 m ² ）を譲渡する。 ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供する。	○重要な財産を譲渡する計画 筆界の確定が必要であったため、平成 28 年度中の譲渡には至らなかった。 ○重要な財産を担保に供する計画 附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学の土地、建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○每事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において発生した剰余金の一部を、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

中期計画	年度計画	実績																								
<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により戦略的に配置することができる人員枠を確保し、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対応できる人員を配置する。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 優秀な人材確保のため、大学教員への年俸制の適用を拡充させるとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を整備し、大学運営における女性の積極的な登用により管理職に占める女性の割合を増加させる。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力の開発と向上を図るために、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき、事務職員への研修を実施するとともに実施方法の改善を行う。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 学長の裁量により戦略的に配置することができる人員枠を確保し、大学運営の重点事項や部局による自律的な改革等に対応できる人員を配置する。</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 優秀な人材確保のため、大学教員への年俸制の適用を拡充させるとともに、ワーク・ライフ・バランスのとれた労働環境を整備し、大学運営において女性を積極的に登用する。</p> <p>3. 人材育成 事務職員の能力の開発と向上を図るために、「高知大学事務職員の能力開発に関する基本方針及び基本計画」に基づき、事務職員への研修を実施するとともに実施方法の改善を行う。</p>	<p>1. 戦略的な人員配置 全体的な状況 (P9) II 1 (2)を参照</p> <p>2. 優秀な人材の確保と男女共同参画の取組推進 ・年俸制の適用の拡充 全体的な状況 (P9) II 1 (3)を参照 ・ワーク・ライフ・バランスへの取組 特記事項 (P21) 2. を参照 ・女性の積極的な登用 特記事項 (P21) 3. を参照</p> <p>3. 人材育成 「事務職員の能力開発に関する基本方針・計画」に基づく研修をはじめ、各部署が自主的に実施する研修やSPOD-SD プログラム等の学外研修に多くの職員が参加した。(参加状況は下表のとおり。) 平成28年度では、新たに文部科学省の大学教育再生加速プログラム (AP) の採択をうけて、事務系職員が大学の授業を参観し、授業を通じて大学運営業務とのかかわりの中での教育研究活動を俯瞰してとらえ業務に反映させることを目的として、本学の職員が本学の授業を参観するSD研修を実施し、221名が参加した。 また、従来外部に委託していたパソコン研修の実施方法を見直し、事前アンケートにより参加希望者から要望のあった事項を中心に、学術情報課の職員が研修内容の企画立案と講師を担当する形式で「情報セキュリティ・パソコン研修」を開催するなど、研修を充実させた。</p> <p>研修会等参加者状況 (参加者はのべ人数)</p> <table border="1" data-bbox="1406 1129 2049 1460"> <thead> <tr> <th>年度\職員数</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修区分</td> <td><328></td> <td><325></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学内研修</td> <td>323 (19)</td> <td>800 (24)</td> <td>477 (5)</td> </tr> <tr> <td>うち、AP事業におけるSD研修</td> <td>—</td> <td>221</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学外研修</td> <td>159 (67)</td> <td>181 (74)</td> <td>22 (7)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>482 (86)</td> <td>981 (98)</td> <td>499 (12)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※下段 () 書きは、研修会の開催数</p>	年度\職員数	H27年度	H28年度	増減	研修区分	<328>	<325>		学内研修	323 (19)	800 (24)	477 (5)	うち、AP事業におけるSD研修	—	221		学外研修	159 (67)	181 (74)	22 (7)	計	482 (86)	981 (98)	499 (12)
年度\職員数	H27年度	H28年度	増減																							
研修区分	<328>	<325>																								
学内研修	323 (19)	800 (24)	477 (5)																							
うち、AP事業におけるSD研修	—	221																								
学外研修	159 (67)	181 (74)	22 (7)																							
計	482 (86)	981 (98)	499 (12)																							

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員 (a) (人)	收容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
人文学部 人間文化学科*28	282(294)	310	105.4
国際社会コミュニケーション学科*28	249(253)	300	118.5
社会経済学科*28	334(338)	385	113.9
(学科共通)3年次編入学	20		
人文社会科学部 人文社会科学科	275	289	105.0
教育学部 学校教育教員養成課程 (うち教員養成にかかる 分野 460)	460	492	106.9
生涯教育課程*27	140	160	114.2
理学部 理学科	525(535)	677	126.5
応用理学科	525(535)	478	89.3
(学科共通)3年次編入学	20		
医学部 医学科	660(685)	704	102.7
2年次編入学	25		
(うち医師養成にかかる 分野 685)			
看護学科	240(260)	260	100.0
3年次編入学	20		
農学部 農学科*28	510	560	109.8
農林海洋科学部 農林資源環境科学科	90	91	101.1
農芸化学科	45	48	106.6
海洋資源科学科	65	66	101.5
地域協働学部 地域協働学科	120	127	105.8
学士課程 計	4,605	4,947	107.4
総合人間自然科学研究科			
人文社会科学専攻	20	21	105.0
教育学専攻	60	61	101.6
理学専攻	150	103	68.6
医科学専攻	30	30	100.0
看護学専攻	24	31	129.1
農学専攻	118	99	83.8
修士課程 計	402	345	85.8

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
総合人間自然科学研究科			
応用自然科学専攻	18	13	72.2
医学専攻	120	122	101.6
黒潮圏総合科学専攻	18	24	133.3
医学系研究科*19			
生命医学系専攻		8	
神経科学系専攻		5	
社会医学系専攻		4	
黒潮圏海洋科学研究科*19			
黒潮圏海洋科学専攻		1	
博士課程 計	156	177	113.4
教育学部附属幼稚園(学級数 5)	138	109	78.9
教育学部附属小学校(学級数 21)	693	668	96.3
教育学部附属中学校(学級数 12)	420	412	98.0
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	59	98.3

- 注) 1. 收容定員の()書きは, 編入学定員を含む。
 2. *28 を付した学科は, 平成 28 年度をもって募集停止した学科を示す。
 3. *27 を付した課程は, 平成 27 年度をもって募集停止した課程を示す。
 4. *19 を付した研究科は, 平成 19 年度をもって募集を停止した研究科を示す。

○ 計画の実施状況等

- 收容定員と收容数に差がある場合(定員充足が90%未満の場合)の主な理由
- ・理学部応用理学科: 2年次からの学科分属において, 希望学生が少なかったためである。
 - ・総合人間自然科学研究科(理学専攻): 広報活動により志願者確保に努めたが, 大学院への進学希望が少なかったためである。
 - ・総合人間自然科学研究科(農学専攻): 広報活動により志願者確保に努めたが, 大学院への進学希望が少なかったためである。
 - ・総合人間自然科学研究科(応用自然科学専攻): 広報活動により志願者確保に努めたが, 大学院への進学希望が少なかったためである。